

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公開番号】特開2018-2699(P2018-2699A)

【公開日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2016-256790(P2016-256790)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4422 (2006.01)

A 6 1 K 9/20 (2006.01)

A 6 1 K 47/38 (2006.01)

A 6 1 K 31/4184 (2006.01)

A 6 1 K 9/36 (2006.01)

A 6 1 P 9/12 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 47/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/4422

A 6 1 K 9/20

A 6 1 K 47/38

A 6 1 K 31/4184

A 6 1 K 9/36

A 6 1 P 9/12

A 6 1 P 43/00 1 1 6

A 6 1 K 47/32

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月26日(2017.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イルベサルタンである原薬を含み、アムロジピンベシル酸塩である原薬を含み、カルメロース、カルメロースカルシウム、及びカルメロースナトリウムから選択される崩壊剤を含む、配合錠。

【請求項2】

崩壊剤がカルメロース又はカルメロースカルシウムである、請求項1に記載の配合錠。

【請求項3】

素錠である、請求項1又は2に記載の配合錠。

【請求項4】

請求項1又は2に記載の配合錠である素錠がフィルムコーティング層で覆われた、フィルムコーティング錠。